

令和 2 年 6 月

小林市議会定例会提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、現在の市政運営の主な状況等について、ご報告をさせていただきます。

現在の市政運営につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に取り組んでいるところではありますが、令和2年度の事業執行につきましては、可能なものから適時進めさせていただいているところであります。

さて、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言につきましては、去る5月25日に全都道府県で解除されました。

本市におきましては、外出自粛要請が解除されるとともに、小・中学校における教育

活動を再開し、また、公共施設等につきましても段階的に通常開館とするなど、徐々にかつての日常が戻りつつあるところでありませす。

本市ではこれまで、新型コロナウイルス感染症の感染者は確認されていないところでありませすが、国内の社会経済活動が徐々に再開されていく中で、感染拡大の第2波の発生に備える必要があることから、小林市の基本的対応方針に基づき、「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持・再生」の両立を目指すことを基本的な考え方としながら、感染症対策に取り組んでいるところでありませす。

まず、「感染拡大の防止」に係る取り組みにつきましましては、国の専門家会議が提言いたし

ました「新しい生活様式」の実践等、日頃の感染症対策について啓発を行うとともに、公共施設等の利用やイベント等の開催につきましては、「三密」を避けるなどの感染症対策を引き続き徹底するなど、国、県その他関係機関との連携のもと、常に状況の把握に努めながら、感染拡大を防ぐための対策を講じているところであります。

次に、「経済活動の維持・再生」に係る取り組みにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、各分野において厳しい経営状況が続いていることから、国、県その他関係機関との連携を図りながら、適時対策を講じているところであります。

農業につきましては、メロン、マンゴー等の高収益作物や花きにおいて、需要の落ち

込みにより販売価格が下落するなど、厳しい経営状況におかれております。

畜産業につきましても、需要の落ち込みにより、牛枝肉価格が過去5年間で最安の水準まで下がり、また、肥育農家の購買意欲の減退から子牛競りの価格も大幅に下落するなど、今後の経営を不安視する声も聞かれており、肉牛全般で厳しい経営状況におかれております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響は、飲食店営業、旅館業など幅広い業種に及んでおり、本市の地域経済は深刻な状況におかれていると考えるところであります。

本市では、このような状況を踏まえ、小林地市「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」

の考え方に基づき、各段階に応じて感染症予防、経済、修学支援等の対策に係る予算措置を講じたところであり、直ちに事業執行が必要であると判断したものにつきましては、去る5月15日及び5月27日付けで専決処分を行い、既に事業を執行させていただいているところであります。

なお、今期定例会におきましても、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算につきまして提案させていただき、審議をお願いするものであるとともに、今後、国の第2次補正予算の動向等も踏まえて、新たな予算措置等が必要となった場合には、速やかに関係議案を提案させていただくなど、状況を十分に見極めながら、迅速かつ的確に対応させていただくこととしております。

次に、防災対策についてであります。

昨年度から整備を進めてまいりました同報系防災行政無線につきましては、区長、組長及び消防団のご協力のもと、各家庭や施設等への防災ラジオの配付が順調に進み、6月25日から本格運用を開始することとしております。

配付した防災ラジオにつきましては、防災対策に加え、地域における情報の共有や発信にも活用していただくことで、コミュニティの活性化にも寄与するものと期待しているところであります。

また、消防団を中心に使用する移動系防災行政無線につきましても、近く運用を開始することとしており、同報系防災行政無線の運用と合わせまして、迅速な災害対応を図る

ことで、市民の皆様の安心感につながるものと考えているところであります。

なお、梅雨入りから台風シーズンにかけて、災害の多い季節になってまいりますが、今年には特に新型コロナウイルス感染症対策にも十分に配慮しながら、避難所の運営等について適切な対応を図るとともに、風水害や地震、火山災害など、あらゆる災害に迅速に対応できるよう引き続き危機管理体制の充実を図ってまいります。

その他市政運営全般につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでとは異なる事業展開が求められるところではありますが、感染リスクはゼロにはならないことを前提に、感染症対策と経済対策をしっかりと講じていきながら、鋭意取り組ん

でいく所存であります。

それでは、以下、議案について、ご説明を申し上げます。

報告第2号専決処分の承認を求めることにつきましても、市内の和牛肥育農家の支援を実施することに伴い、新型コロナウイルス感染症畜産支援事業に係る経費について予算措置を直ちに講ずる必要があったため、令和2年度小林市一般会計補正予算第2号について、令和2年5月15日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

報告第3号専決処分の承認を求めることにつきましても、新型コロナウイルス感染症対策に係る地域経済緊急支援事業ほか9事業

の経費について予算措置を直ちに講ずる必要があったため、令和2年度小林市一般会計補正予算第3号について、令和2年5月27日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

報告第4号専決処分の承認を求めることにつきましては、国民健康保険被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者への傷病手当金に係る経費について予算措置を直ちに講ずる必要があったため、令和2年度小林市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について、令和2年5月27日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

報告第5号専決処分の承認を求めることにつきましては、市立病院における新型コロナ

ウイルス感染症に感染した患者や感染が疑われる患者への対応に際し、感染拡大防止の対策を行う経費について予算措置を直ちに講ずる必要があったため、令和2年度小林市病院事業会計補正予算第1号について、令和2年5月27日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

報告第6号専決処分の承認を求めることにつきましては、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るための地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日に公布されたことに伴い、市税の課税事務についても、これと同様の措置を直ちに講ずる必要があったため、小林市税条例の一部改正について、令和2年5月27日付けで専決

処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

報告第7号専決処分の承認を求めることにつきましては、国民健康保険被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者への傷病手当金の支給に関する規定を直ちに定める必要があったため、小林市国民健康保険条例の一部改正について、令和2年5月27日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

報告第8号専決処分した事件の報告につきましては、市道3164号本町・大塚原線において、市有車両が一般車両に接触した物損事故に関し、和解の成立及び損害賠償の額を定めることについて、令和2年5月15日

付けで専決処分いたしましたので、議会に報告をするものであります。

議案第45号令和2年度小林市一般会計補正予算第4号につきましては、歳入歳出それぞれ7億9,638万3,000円を増額し、予算規模は342億8,179万5,000円となります。

まず、歳入につきましては、地方交付税、国県支出金、市債等を追加計上するものであります。

次に、歳出の主な事業のご説明を申し上げます。

総務費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により外出を自粛する傾向に

ある現状も踏まえ、市民総ぐるみで健幸のまちづくりを推進するため、健幸ポイント事業の実施に要する費用等を計上するものであります。

民生費につきましては、通院に係る医療費助成の一部を現物給付で実施することに伴う重度障害者医療費助成金の増額等を計上するものであります。

農林水産業費につきましては、農業所得の向上を目的とした農産物直売所の整備等に対する補助金等を計上するものであります。

商工費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済における幅広い消費喚起を目的として、県が実施する応援消費プレミアム付商品券発行事業と連携

し、プレミアム付商品券の発行に対する補助金を計上するものであります。

土木費につきましては、塩化カルシウム散布機等の購入に要する費用等を計上するものであります。

教育費につきましては、小林総合運動公園市営陸上競技場の走路改修工事等に要する費用等を計上するものであります。

議案第46号令和2年度小林市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号につきましては、歳入におきまして、国民健康保険税と繰入金及び繰越金の組替えを行うものであります。

なお、今年度の国民健康保険税の税率に

つきましては、据え置くことといたしまして、医療分と支援分を合算した1人当たりの調定額は8万6,081円、1世帯当たりの調定額は13万8,462円となります。

議案第47号令和2年度小林市介護保険事業特別会計補正予算第1号につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を見据えた高齢者の実態把握を行うための費用を計上し、歳入歳出それぞれ175万円を増額するものであります。

議案第48号小林市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引上げ及び減額対象の拡大を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる

場合等における国民健康保険税の減免措置に係る特例を設けるため、所要の改正を行うものであります。

議案第49号小林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行を受けて、家庭的保育事業者等による連携施設の確保に関する特例について見直しを行うとともに、保護者の疾病や障がい等により養育を受けることが困難な乳幼児に対して、居宅訪問型保育の実施が可能であることを明確にするため、所要の改正を行うものであります。

議案第50号小林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める

条例の一部改正につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行を受けて、中核市の市長が行う研修を修了した者を放課後児童支援員として扱うことができるようにするため、所要の改正を行うものであります。

議案第51号小林市重度障がい者の医療費助成に関する条例の一部改正につきましては、県からの助成対象となる重度障がい者の医療費助成において、令和2年8月診療分から通院に係る医療費助成を現物給付で実施することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第52号小林市介護保険条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる

場合等における介護保険料の減免措置を実施するため、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしくご審議のほどお願いをいたします。